様式７

令和　　年　　月　　日

　観光庁参事官（外客受入）　御中

　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の職・氏名

（押印省略）

令和８年度観光振興事業費補助金

（オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備促進事業）事前着手届出書

令和８年度オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業公募要領に基づき事前着手について下記のとおり届け出ます。

記

１．計画名

２．事前着手を申請する補助事業名

３．事前着手が必要となる事業内容

４．事前着手開始日

　　　　　年　　月　　日

５．事前着手が必要となる理由／補助事業開始が遅れた場合に生じる影響

【**誓約事項】必ず全ての項目にチェックしてください。**

・事前着手届出受理通知書を得た場合、事前着手届出受理通知の発出日及び令和８年度政府当初予算の成立日以降に発生した経費等についても補助対象経費として認める場合があります。なお、この場合でも補助金のルールに従った発注等の手続き（入札、相見積など）が行われていないと補助対象経費となりません。

理解した

・事前着手届出書や事前着手届出受理通知書は、補助金の採択や交付決定を約束するものではありません。

理解した

・事前着手届出受理通知書が得られた場合でも、本補助金の交付を受けるための採択審査の結果、採択されなかった場合は、本補助金の交付を受けることはできません。

理解した

・事前着手届出受理通知の発出日より前に実施した発注、購入、契約等に係る経費は補助対象外となります。

理解した

・事前着手届出受理通知書が得られなかった場合、交付決定日より前に発注、購入、契約等を実施したものの経費は本補助対象外となります。

理解した